

平塚市みんなのまちづくり事例表彰制度（案）について

1 みんなのまちづくり事例表彰制度の概要

- 【表彰要領】 別紙案のとおり
- 【趣 旨】 多様な主体による公益活動の啓発、及び多様な主体による連携を促進するために、本市内の地域の課題解決に資する活動・取組事例を集め紹介するとともに、特に優れた事例を表彰する。
- 【対象主体】 市民活動団体、地域活動団体、事業者、教育機関等
- 【対象事例】 上記主体が実施する地域課題の解決を図る活動・取組
ただし、継続的に取組んでいる、市内実施、非営利の活動
- 【表 彰】 応募のあった事例のうち、特に優れた事例を年間大賞として表彰する
- 【審 査】 別紙選定基準に基づき、市民活動推進委員会で選考。
- 【成果物等】 ・応募事例は「協働のまちづくり事例集」として冊子にまとめる。
(別紙冊子イメージ参照)
・年間大賞事例は、多様な主体による交流会で表彰する。
- 【スケジュール】
- | | |
|--------|--------------------|
| 9月上旬 | 事例募集開始 |
| 10月上旬 | 応募締切 |
| 10月中旬 | 応募用紙を推進委員へ送付（一次審査） |
| 10月末 | 一次審査書類送付期限 |
| 11月12日 | 市民活動推進委員会で年間大賞の選考 |
| 12月末 | 事例集作成 |
| 2月 | 表彰式（多様な主体による交流会にて） |

2 選考方法（案）

(1) 一次審査

- ①各委員が、選考基準に基づき、上位10事例を選定し事務局へ審査結果を送付。
- ②事務局で各委員の選定事例について、得点化し集計する。

1位10ポイント、2位9ポイント・・・9位2ポイント、10位1ポイント

(2) 選考（11月市民活動推進委員会）

- ①一次審査の集計結果を参考に、委員の協議により、年間大賞を決定する。
※年間大賞の表彰数は、推進委員会の協議により決定する。
- ②年間大賞事例については、評価したポイントを協議の上決定する。